

## 平成18年 8 月 8 日（火曜日）

### 出席議員（17名）

議 長	堂 下	清 孝	君 孝	9 番	八 田	外 茂	男 君
1 番	夷 藤		満 君	10 番	中 川		達 君
2 番	小 谷	一 也	君 也	11 番	南	守 雄	君 雄
3 番	能 村	憲 治	君 治	12 番	中 村	哲 彦	君 彦
4 番	北 川		進 君	13 番	黒 田	泰 三	君 三
5 番	清 水	文 雄	君 雄	14 番	中 居		治 君
6 番	水 口	裕 子	君 子	16 番	米 田		満 君
7 番	渡 辺		旺 君	17 番	重 原	義 之	君 之
8 番	野 村	輝 久	君 久				

### 欠席議員（1名）

15 番 田 中 祥 次 君

### 説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成	君 成	<small>まちづくり政策部企画財政課参 兼行財政改革推進室長</small>	山 田	吉 弘	君 弘
助 役	浅 田		裕 君	<small>まちづくり政策部 情報政策課長</small>	谷 口	源 成	君 成
教 育 長	浜 田		寛 君	<small>町民福祉部 町民生活課長</small>	川 口	克 則	君 則
総 務 部 長	奥 村	忠 男	君 男	<small>町民福祉部 健康推進課長</small>	夷 藤		涉 君
まちづくり 政策 部 長	西 尾	雄 次	君 次	<small>町民福祉部介護福祉課長兼 地域包括支援センター所長</small>	黒 田	邦 彦	君 彦
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君 夫	<small>都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長</small>	荒 家	良 樹	君 樹
都市整備部長	中 本	英 夫	君 夫	<small>都市整備部 都市建設課長</small>	黒 田	孝 雄	君 雄
教育委員会 教育 次 長	高 木	和 彦	君 彦	<small>会 計 課 長</small>	長 丸	信 也	君 也
消 防 長	島 田	敏 郎	君 郎	<small>教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長</small>	北	雅 夫	君 夫
企 業 局 長	米 永	竹 男	君 男	<small>教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長</small>	出 川	常 俊	君 俊
総 務 部 長	田 中		徹 君	<small>企 業 局 水 道 電 気 課 長 兼 新 エ ネ ル ギ - 開 発 対 策 室 長</small>	八 田	精 三	君 三
総 務 課 長	向	貴 代 治	君 治	<small>企 業 局 下 水 道 課 長</small>	中 西	昭 夫	君 夫
税 務 課 長	橋 本		稔 君	<small>消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長</small>	東	耕 三	君 三

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君      事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第1号）

平成18年8月8日      午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第68号 平成18年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第69号 請負契約の締結について

〔宮坂公民館建設工事（建築）〕

提案理由の説明

日程第5

議案一括上程（議案第68号及び議案第69号）

開会・開議

午後3時00分開会

議長【堂下清孝君】 ご苦労さまです。ただいまの出席議員は17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成18年第2回内灘町議会臨時議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

会議時間の延長

議長【堂下清孝君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

会議録署名議員の指名

議長【堂下清孝君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番能村憲治さん、4番北川進さんを指名いたします。

会期の決定

議長【堂下清孝君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

諸般の報告

議長【堂下清孝君】 日程第3、諸般の報

告を行います。

本臨時会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、田中祥次議員より、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成18年5月分及び6月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

#### 議案一括上程

議長【堂下清孝君】 日程第4、議案第68号平成18年度内灘町一般会計補正予算（第2号）及び議案第69号請負契約の締結について〔宮坂公民館建設工事（建築）〕の2議案を一括して議題といたします。

#### 提案理由の説明

議長【堂下清孝君】 提出議案に対する町長からの提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに平成18年第2回内灘町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご参集を賜り、心からお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号 平成18年度内灘町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ58万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ77億1,046万3,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、企業誘致

にかかわる事前調査のため、職員2名の海外渡航費に係る特別旅費等を計上いたしました。

議案第69号 請負契約の締結につきましては、宮坂公民館建設工事（建築）に係る指名競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今回提案いたしました議案につきましての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わります。

どうもありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 以上で提案理由の説明は終わりました。

#### 質 疑

議長【堂下清孝君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### 議案等の委員会付託

議長【堂下清孝君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第68号平成18年度内灘町一般会計補正予算（第2号）及び議案第69号請負契約の締結について〔宮坂公民館建設工事（建築）〕の2議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

## 休 憩

議長【堂下清孝君】 この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時05分休憩

午後 4 時06分再開

## 再 開

議長【堂下清孝君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

## 議案一括上程

議長【堂下清孝君】 日程第 5、先ほど所管の各常任委員会に付託いたしました議案第 68号平成18年度内灘町一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第69号請負契約の締結について〔宮坂公民館建設工事（建築）〕の 2 議案を一括して議題といたします。

## 常任委員長報告

議長【堂下清孝君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務常任委員長。

〔総務常任委員長 清水文雄君 登壇〕

総務常任委員長【清水文雄君】 平成18年第 2 回臨時会において、総務常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、助役及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第68号平成18年度内灘町一般会計補正予算(第 2 号)、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入第17款繰入金第 2 項基金繰入金、歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成18年 8 月 8 日

総務常任委員会委員長 清水文雄

議長【堂下清孝君】 中川達文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 中川達君 登壇〕

文教福祉常任委員長【中川達君】 平成18年第 2 回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第69号請負契約の締結について〔宮坂公民館建設工事（建築）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成18年 8 月 8 日

文教福祉常任委員会委員長 中川達

議長【堂下清孝君】 各常任委員長の報告が終わりました。

## 質 疑

議長【堂下清孝君】 各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

## 討 論

議長【堂下清孝君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

## 表 決

議長【堂下清孝君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第68号平成18年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【堂下清孝君】 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長【堂下清孝君】 議案第69号請負契約の締結について〔宮坂公民館建設工事（建築）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長【堂下清孝君】 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会

議長【堂下清孝君】 以上で、今回の臨時会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成18年第2回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員